

いい土地
あります。



ほんものづくり隊とは？
市認定企業で構成され、真面目に正確に心を込めて本物を作り続けるものづくり集団の呼称です。

■連絡先

西尾市 産業部 商工振興課

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 22 番地

TEL : 0563-65-2158 (直通)

FAX : 0563-57-1322

E-mail : yuuchi@city.nishio.lg.jp

HP : <https://www.city.nishio.aichi.jp/>



(市企業誘致 HP)

令和7年4月発行

— 工場用地・優遇制度のご案内 —

企業立地ガイド

愛知県西尾市



CONTENTS

1	アクセスマップ	2
2	選ばれるには理由があります…	3
3	進出企業・市内企業に聞く …	5
4	産業拠点のご案内 …	7
5-1	企業立地をワンストップサポート	9
	・開発許可	
	・地域計画及び農振除外	
	・農地転用	
	・その他の関係個別法に基づく手続き	
	・開発スケジュールのモデル	
5-2	豊富な支援制度でサポート …	11
	・企業再投資促進補助金	
	・企業立地インフラ整備支援補助金	
	・工場等建設奨励金	
	・雇用促進奨励金	
	・先端設備等導入計画の認定受付	
5-3	伴走型支援でサポート …	13
	・ほんものづくり隊 in 西尾	
	・広報にしお	
	・就活応援ガイドブック「Work in NISHIO」	
	・大規模展示会に出展	
	・企業見本市等出展支援補助金	
6	その他、商工業の振興に資する取組…	15
7	データで見る西尾 …	16
8	西尾って、こんなまち。 …	17



企業と人材と行政が一体となり
それぞれの強みを活かすことで
「もののづくりのまち西尾」をつくっています。

1 アクセスマップ ～ようこそ ものづくりのまち西尾へ～



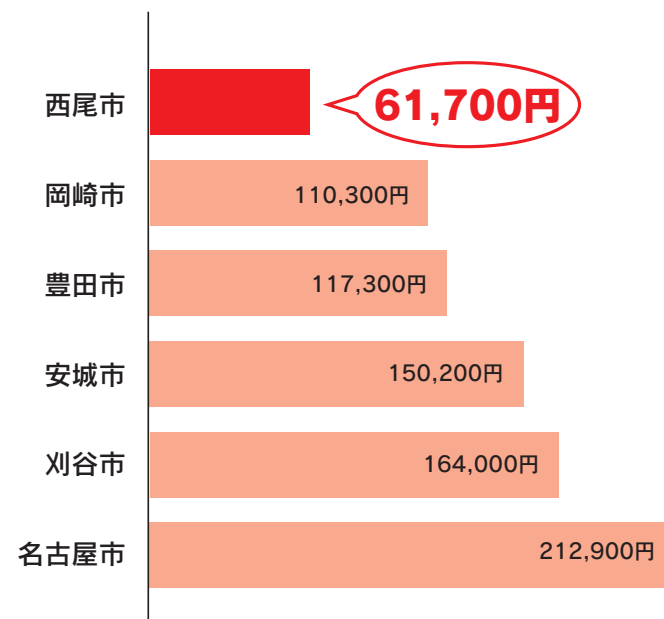
2 選ばれるには理由があります



近隣に比べ 安価な用地

西尾市は、中部国際空港セントレアや自動車貿易で世界トップクラスの取扱いを誇る三河港、また名古屋中心部まで車で1時間弱という好条件でありながら、近隣市町と比較し、用地が安価に取得できるため、工場を立地する際の初期投資費用を抑えることができます。

令和6年地価公示による
住宅地の1㎡当たりの平均価格



取引先との近接により 納期短縮

(株)アイシン、(株)デンソーなどの大手部品メーカーをはじめ自動車産業を支える企業が集積しているため、取引先への納期短縮が図られるだけでなく、販路拡大等新たな取引きの可能性が広がります。



主な立地企業



「製造品出荷額等(輸送用機械器具製造業)」



製造品出荷額等が
ダントツ1位の愛知で

県内第3位
の実力

愛知県は、全国屈指の産業集積を誇るものづくりの拠点であり、製造品出荷額等が昭和52年以来44年連続日本一の座を占めるなど、日本経済発展の原動力として大きな役割を果たしています。基幹産業は自動車産業であり、製造品出荷額等のうち輸送用機械においては全国シェア38.8%を誇っています。

都道府県 製造品出荷額等			
第1位	愛知県	43兆9,879億円	14.6%
第2位	大阪府	16兆9,757億円	5.6%
第3位	静岡県	16兆4,512億円	5.4%
第4位	神奈川県	15兆8,352億円	5.2%
第5位	兵庫県	15兆2,498億円	5.0%

西尾市の製造品出荷額等のうち輸送用機械器具については県内54市町村中第3位で、愛知の自動車産業を支える重要な役割を果たしています。鋳造や鍛造、切削、研磨など金属加工技術を有する企業が多く集積しているのが特徴で、熟練の技術を継承する優秀な人材を確保できる雇用面での強みもあり、長寿企業が数多くあります。

市町村別 製造品出荷額等(輸送用機械器具)			
第1位	豊田市	13兆7,074億円	59.9%
第2位	田原市	1兆2,851億円	5.6%
第3位	西尾市	1兆2,263億円	5.3%
第4位	刈谷市	9,928億円	4.3%
第5位	大府市	9,844億円	4.3%

(資料：経済産業省 令和3年経済センサス)※従業者4人以上の事業所

3 進出企業に聞く ～だから西尾に決めました～

株式会社 磯貝製作所 利便性の良さ



株式会社 磯貝製作所 西尾工場

精密切削加工メーカーとして、エンジン部品等をデンソー様はじめ各自動車部品メーカーに納入しており、量産品から小量品まで多彩な生産体制を構築しています。

主要な取引先に近く、本社工場（碧南市）と中間地点の土地であり、交通の利便性が良いことや隣接する民家が無い周辺環境が大きな決め手となりました。新規品の増産に対し工場建設が急務でしたが、西尾市商工振興課から今後のスケジュールや開発の手続きをサポートしていただき、短期間で立地することができました。

また、補助金制度や新規操業した後の伴走支援も充実しており、引き続き良い関係性を築いて生産活動をしていきたいです。



代表取締役社長
磯貝 真稔さん

光工業 株式会社 事業活動を伸び伸びと



光工業株式会社 本社・西尾工場

切削研削加工の高浜工場、ハーネス加工の知立工場、切削研削・摩擦圧接・摩擦攪拌加工の西尾工場です。特に西尾工場では最先端加工技術を持ち、多くの新機能部品を開発製造し社会に貢献しています。又、工場は全館空調で、食堂には厨房を備え、毎日美味しい料理を提供しています。

繊維機械部品の切削加工で創業し、現在は自動車・工作機・食品・医療など様々な産業機械部品を3工場で製造しています。創業60年を超え更なる事業拡大の為、新工場を建設するにあたり、33,000㎡以上で災害リスクの少ない工場用地を探した所、西尾市が最も交通の便も地形も良く好条件だった為進出を決めました。

進出後は同市商工振興課の積極的な企業活動に関する応援を頂き、市内及び周辺地域の住人が多数入社し、大いに活躍しており大変嬉しくとても良かったと思っています。



代表取締役社長
加藤 千明さん

碧高分子工業 株式会社 好立地で成長



碧高分子工業株式会社 西尾工場

自動車用プラスチック製品の製造（射出成形・インサート成形）を行っています。精度と機能の要素を必要とする製品にも対応しています。

弊社は碧南市に本社を置く、自動車業界をはじめ医療業界など多岐にわたる分野のゴム製品の製造、樹脂成形製品の製造を主とする企業です。自動車部品製造の拡大に伴い本社工場が手狭になり事業部を別に構える目的として西尾工場を建設しました。

現在、西尾第二工場の建設に向けて準備を進めています。国道23号線I.C.の近くという好立地で取引先へのアクセスも良くなることが、進出の決め手となりました。



代表取締役
磯貝 喜与二さん

市内企業に聞く ～だから西尾で頑張っています!～

株式会社 オティックス ワンストップサービス



株式会社オティックス 技術本館

自動車部品の精密加工メーカーとして、主にエンジン部品・電動化部品・駆動系部品をトヨタ自動車はじめ各自動車メーカーに納入しており、国内6拠点、海外4拠点でグローバルな供給生産体制を構築しています。

西尾市は、モノづくりの集積地で技術力の高い企業が多く、特にサプライチェーンの基幹企業が集積し地域各企業の成長につながる地域です。地域や地元学校と企業のつながりも強く、採用定着で安定しているほか、道路網等のインフラ整備が進み、渋滞もなく商談機会に活かしています。

また、総合的に官学産が一体となり情報が共有しやすく、各企業との距離感が近いのも特徴で、特に商工振興課には、企業の総合ワンストップサービス窓口として、よき相談相手として支援してもらっています。



代表取締役社長
小田井 勇樹さん

コクネ製作 株式会社 地域企業との連携



コクネ製作株式会社 本社

半導体製造装置関連部品を中心に、 casting・加工・組立を一貫生産にて対応しています。鉄やアルミだけでなく、あらゆる工業製品の対応が可能です。

弊社は事業活動の中で casting 製品を扱います。西尾市はその casting 製品を casting する企業の日本最大の集積地となっているので、同業種企業様と情報交換がとてもしやすいです。同時にモノづくりの集積地でもあるため、様々な企業様との連携がとてもしやすい地域です。

地域企業様との連携は西尾市商工振興課が行政と企業の一体感を目指した様々な企画や提案を頂けるのでとても助かっています。地域に密着した事業活動を今後も展開していきます。



代表取締役社長
宮島 佑介さん

株式会社 Ns-tech. 西尾とともに



株式会社Ns-tech. 江原工場

自動車のパワーシート部品、ドア部品、新幹線の部品、介護ベッドのねじなどを製造しています。

グループ会社の鈴木鉄工株式会社も西尾市内で70余年事業を行っていますが、西尾市は事業を行う上で、物流面で顧客や仕入先との利便性のある立地です。

西尾市商工振興課から、国をはじめ、愛知県や市独自の利用可能な補助金制度があることについてタイムリーに情報を提供いただき、投資コストの軽減を図ることができています。また、申請書の書き方など疑問点がある場合は丁寧に対応していただけることもありがたいです。



代表取締役社長
鈴木 一枝さん

4



残り分譲中 1.3ha
(愛知県企業庁にて分譲中)

[凡 例]

-  一般国道
-  四車線道路(未供用含む)
-  主要地方道等
-  名鉄線

[西尾市都市計画マスタープラン]

産業拠点(工業系)

開発に係る諸手続き

1 開発許可(都市計画法)…建築課

(1)集積業種(製造業)の開発許可基準

(西尾市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例)

- ①西尾市都市計画マスタープランにおいて産業拠点(工業系)に位置付けられた区域内であること ※産業拠点は7・8ページ参照
- ②条例等で定められた集積業種に該当する工場又は研究所であること

製造業	日本標準産業分類(平成25年総務省告示405号)に規定する大分類E-製造業に属するもの。ただし、日本標準産業分類に規定する「大分類R-サービス業(他に分類されないもの)」のうち、「中分類88廃棄物処理業」による、収集、運搬、処理を自己の業務として行った原材料を使用する場合を除く
-----	---

- ③開発区域の面積が3,000㎡以上5ha未満であること
- ④敷地の主たる出入口が面する道路幅員9m
(開発区域の面積が1ha未満であっては6m)以上であること

(2)一般貨物自動車運送事業・倉庫業の開発許可基準

(都市計画法第34条第14号愛知県開発審査会基準第9号)

- ①原則として現に供用されている四車線以上の国道、県道、又は市町村道に接する区域
- ②積載重量5トン以上の大型自動車が8台以上配置され又は一日当たりの発着貨物が80トン以上ある施設であること等

※公共施設の管理者の同意・協議

開発行為に伴い設置される公共施設(道路や水路、消防用貯水施設など)がある場合は、施設ごとの管理者と同意協議する必要があります。

2 地域計画及び農振除外(農業振興地域の整備に関する法律及び農業経営基盤強化促進法)…農水振興課

- ・開発エリアに農用地区域を含む場合は申請が必要
- ・地域計画変更申請は1月、4月、7月、10月の5日締めで申請受付
- ・農振除外は2月、5月、8月、11月の5日締めで申請受付
- ・農振除外を申請する場合は地域計画変更申請をしている必要あり

3 農地転用(農地法)…農水振興課

- ・開発エリアに農地を含む場合は申請が必要
- ・4ha超は農林水産大臣と協議が必要

その他の関係個別法に基づく手続き

手続き	法令等	要件	問合せ先
土壌汚染対策法の届出	土壌汚染対策法	3,000㎡以上の土地の形質の変更をしようとする時	水大気環境課(県)
特定工場の届出	工場立地法	製造業は敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の場合	商工振興課(市)
愛知県土地対策会議(事前協議制度)	愛知県土地開発行為に関する指導要綱・指導基準	1haを超える開発行為をする場合	都市計画課(県) 商工振興課(市)
大規模行為届	自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例	1haを超える開発行為をする場合	自然環境課(県)
埋蔵文化財包蔵地の手続き	文化財保護法	開発エリアが埋蔵文化財包蔵地に該当する場合	文化財課(市)
公害防止協定	西尾市環境基本条例	環境の保全に関し、市が特に必要があると認める場合	環境保全課(市)

※この他にも開発事案によっては対応すべき個別法令があります。

開発スケジュールのモデル(1ha超～4ha以下)



項目	初年度												2年目							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
①用地とりまとめ																				
②建築課農水振興課等事前協議																				
③業種判定																				
④土地対策会議																				
⑤地域計画変更申請	●			●			●			●			●			●			●	
⑥農業振興地域除外申請		●			●			●			●			●			●			●
⑦農地転用																				
⑧開発許可申請																				
⑨造成工事																				
⑩建設工事																				

支援策① 企業再投資促進補助金【最大10億円】

(新あいち創造産業立地補助金Aタイプに対応)

西尾市内に工場等の新設又は増設をする企業に対し、愛知県と連携して再投資の費用の一部を支援します。

補助金額 工場等の新設又は増設に伴う固定資産(建物+償却)取得費用の合計額の10%以内(大企業及びみなし大企業においては8%以内)

対象業種 日本標準産業分類に掲げる「製造業」及び「ソフトウェア業」に分類される産業のうち、いずれかの分野に該当する工場等が対象になります。

- ① 次世代自動車関連(自動車関連を含む)、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連
- ② 愛知県の産業集積の推進に関する基本方針の集積業種(西三河地域)

適用要件

- ① 工事着手する日の30日前までに補助事業認定申請書を提出すること
- ② 西尾市内において工場等を原則20年以上立地していること
- ③ 工場等の増設に伴う土地を除く固定資産(消費税を除く)の取得費、補助金交付期間中の常用雇用者数が次の要件を満たすこと

中小企業、中堅企業 (みなし大企業含む)	投資規模/1億円以上 常用雇用者数/25人以上
大企業	投資規模/25億円以上 常用雇用者数/50人以上

支援策② 企業立地インフラ整備支援補助金【最大1,500万円】

西尾市内に工場等を新設し、又は増設する事業者に対し、当該新設又は増設に伴うインフラ整備事業に要する費用の一部を支援します。

補助金額 工場等の新設又は増設に伴う道路、水路、水道設備の工事費の合計の2分の1以内

対象業種 日本標準産業分類に掲げる「製造業」に分類される産業に該当する工場等に伴うもの

適用要件

- ① 工事着手する日の7日前までに補助事業認定申請書を提出すること
- ② 以下のいずれかの認定、又は認定を受ける見込みがあること
 - ・西尾市企業再投資促進補助金(支援策①)
 - ・西尾市工場等建設奨励金(支援策③-1)
- ③ 市街化調整区域において、増設に係る新たに取得又は賃借した土地が3,000㎡以上であること
- ④ 補助対象経費が100万円以上であること
- ⑤ 工場等の敷地外で行う工事であること

支援策③-1 工場等建設奨励金【最大5億円】

西尾市内に工場等の新設又は増設をする企業に対し、工場等建設奨励金を交付します。

補助金額 工場等の新設又は増設に伴う固定資産税(土地+建物)の納付相当額を翌年度に交付(3年間)

対象業種 日本標準産業分類に掲げるもののうち、主として以下の業務のために取得する工場等が対象となります。

- ① 大分類E(製造業)
- ② 中分類44(道路貨物運送業)、中分類47(倉庫業)
- ③ 中分類48(運輸に付帯するサービス業)のうち、小分類484(こん包業)

適用要件

- ① 工事着手する日の30日前までに工場等建設奨励措置適用申請書を提出すること
- ② 取得又は賃貸借契約等を締結した土地に工場等の新設又は増設を行うこと
- ③ 投下固定資産の取得費が以下の企業者の区分に応じて定められた額以上であること

小規模企業(従業員数が20人以下)	1億円以上
中小企業(資本金が3億円以下または従業員数が300人以下)	2億円以上
大企業(上記以外)	5億円以上

支援策③-2 雇用促進奨励金【最大1,000万円】

工場等建設奨励金の適用決定を受けた企業が新規常用雇用従業員を雇用する場合を対象に雇用促進奨励金を交付します。

補助金額

- ① 男性 50万円
- ② 女性または障害者 70万円

適用要件

- ① 新規常用雇用従業員であること
- ② 操業開始日の6か月前から雇用基準日の前日までに新たに雇用された者で、雇用された日から継続して市内に住所を有すること

支援策④ 先端設備等導入計画の認定受付

「先端設備等導入計画」を策定し、西尾市の認定後、令和9年3月31日までに取得した一定の機械・装置等について、固定資産税の課税標準が軽減されます。

対象業種 中小企業等経営強化法第2条第1項に定める中小企業者

適用要件 下表の対象設備について、下記の2つの要件を満たすとともに、雇用者給与等支給額を引き上げる方針を従業員に表明(賃上げ表明)したことが位置づけられた先端設備等導入計画に従って取得すること

- ① 労働生産性を年平均3%以上向上させるものとして認定を受けた導入計画に記載された設備
- ② 年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資計画に記載された設備

対象設備	
設備の種類	最低取得価格
機械・装置	160万円以上
測定工具及び検査工具	30万円以上
器具・備品	30万円以上
建物付属設備 (家屋と一体となって効用を果たすものを除く)	60万円以上

減免期間及び特例率

1.5%以上の賃上げ表明されたもの:3年間、課税標準を1/2に軽減
3.0%以上の賃上げ表明されたもの:5年間、課税標準を1/4に軽減

伴走型支援でサポート

立地までをサポートして終わりではなく、「ものづくりのまち西尾」を支える企業と販路開拓のための大規模展示会への共同出展や、人材確保など企業のニーズに合わせてサポートしています。

また、市内企業を様々な分野において大切な役割を果たしている縁の下での力持ち的存在であり、真面目に正確に心を込めて本物を作り続けるものづくり集団、「ほんものづくり隊」として認定しています。



ほんものづくり隊 in 西尾

ほんものづくり隊や認定企業のさらなる認知度向上を図るため認定企業のセールスポイントや事業内容等を掲載した冊子を作成しています。市が主催する事業等で広域的に情報発信することで、多くの人に認定企業を知ってもらい、ビジネスマッチングなど市内産業の活性化に寄与することを目的としています。



ほんものづくり隊

認知度向上

販路開拓

住んでいる西尾に、こんなに多くの「ものづくり」を支える企業があることを知りませんでした。社長の顔やどのようなものを作っているのかわかり、親しみをもちました。



広報にしお

西尾市が発行する広報誌のなかに、ほんものづくり隊認定企業の優れた技術や独自の取組みを市職員が体験した記事を掲載しています。西尾市内の約57,000世帯に配布され、幅広い年齢層の方へ認定企業を身近に感じてもらい、魅力的な企業があることをPRしています。



ほんものづくり隊

認知度向上

いつも見かける工場が掲載されており、今まで何をしているのかわからなかったが、オンラインワンの技術を持っていることを知りイメージがガラリと変わりました。



就活応援ガイドブック「Work in NISHIO」

ほんものづくり隊

人材確保

企業情報だけでなく、働いている人たちの人柄や職場の様子が分かり、製造業がぐっと身近に感じられるような内容となっています。県内の大学や専門学校、近隣の高校、ハローワークと積極的に連携し、就職希望者が認定企業と繋がる「きっかけづくり」を行っています。



学校でもらったこの冊子は職場の雰囲気がわかりやすく、興味を持った企業のインターンシップに応募しました。想像通りの風通しの良い雰囲気だったので就職を決めました。



大規模展示会に出展

販路開拓

地域産業の「競争力強化」と「稼ぐ力の向上」を目指し、市内のものづくり企業と「オートモーティブワールド」や「人とくるまのテクノロジー展」等の大規模展示会に共同出展し、販路開拓、知名度向上等の後押しを行うとともに「ものづくりのまち西尾」の魅力を国内外に向けてPRしています。



企業見本市等出展支援補助金

販路開拓

市場開拓や販路拡大等を目指し、製品、技術等を紹介する見本市、展示会等(オンライン展示会を含む)へ出展を考えている企業の後押しをするため、その費用の一部を補助します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象事業者

○西尾市内に本店又は主な事業所を、

個人事業者にあつては住所を有していること

対象事業費

○出展料

○小間装飾費(オンライン展示会は除く)



スマートフォンはQRコードから



西尾市 見本市

検索

6 その他、商工業の振興に資する取組

西尾市では市内経済の活性化を図るため、企業誘致の促進だけでなく、事業者支援や中心市街地活性化の推進など様々な取組を行っています。

西尾未来共創拠点 ニコラボ

西尾未来共創拠点「ニコラボ」は、事業者支援と中心市街地活性化を展開する施設で、西尾市が運営しています。

事業者支援

豊富な事業者支援経験や知見を有するチーフコンサルタントを始め多分野の専門アドバイザーを配置しています。

チーフコンサルタントや専門アドバイザーが事業者を丁寧にヒアリングし、事業内容の整理や課題の抽出を行うことで、事業者の強みや原因を分析して、事業者が持つ独自の価値を見出すとともに、経営の悩みの解決に向けた伴走型支援を行っています。

中心市街地活性化

空き店舗等の増加による魅力の低下や空洞化が進む中心市街地で、目指す将来像を示した「にしおまちなか未来ビジョン」に基づき、ニコラボを活動拠点として、公民が一体的・横断的に、まちなか市民プロジェクトの実施や公共空間を活用した活動、空き店舗等を活用した出店の支援等、まちなかの魅力向上や賑わい創出につながる取組を行っています。

また、ビジネスのヒントとなるセミナーやまちづくりの先進事例から学ぶセミナー、ワークショップ等を随時開催しています。



ビジネスプランコンテスト「BiZCON NISHIO」

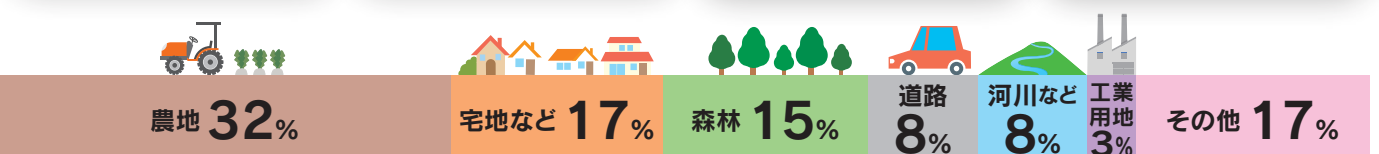
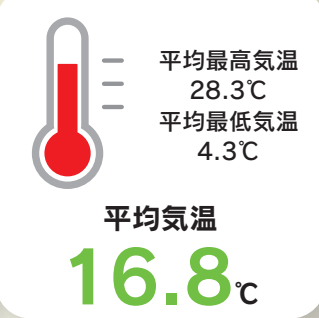
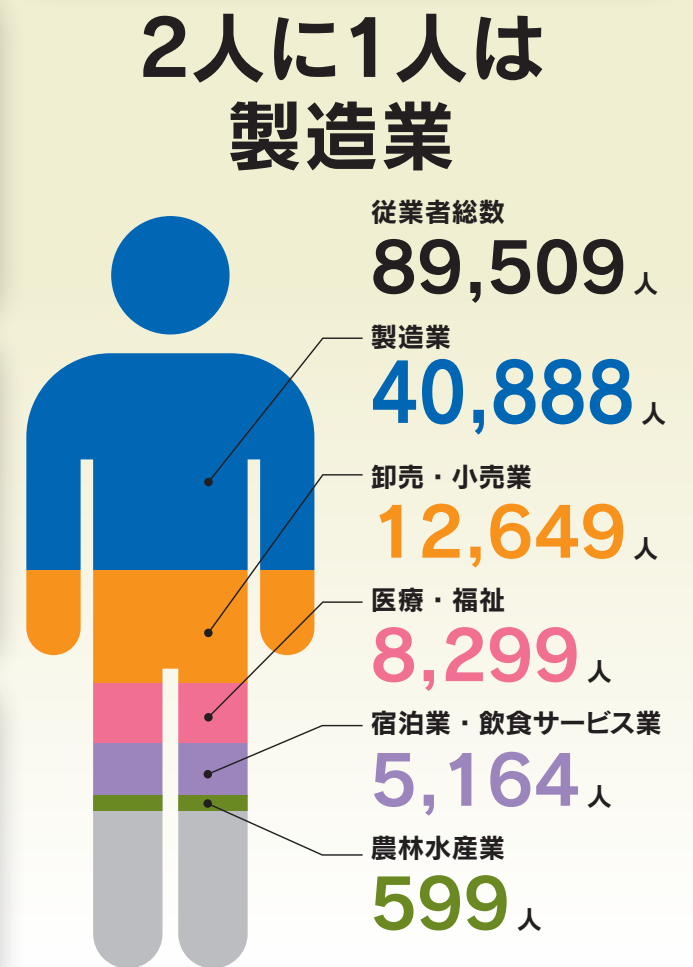
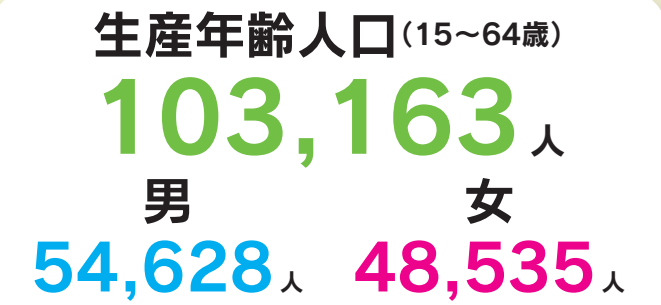
「BiZCON NISHIO」は多様な産業が盛んな西尾市内の課題を解決し、地域をより活性化させる事業の創出と実装を目指すビジネスプランコンテストです。

本コンテストは、地域の課題解決に繋がるアイデアや技術を持つ企業・個人が地域のサポーターと共に事業創出を目指す一般部門と、自由な発想を活かし西尾市がよりよくなるビジネスアイデアの創出を目指す高校生部門の2部門で実施しています。



7 データで見る西尾

(資料：令和5(2023)年 西尾市「西尾の統計」)



資料：令和5年版 愛知県「土地に関する統計年報」

西尾って、こんなまち。 ～西尾の名所・特産品をご紹介します！～



伝統製法と最新技術の融合で、 新時代を拓く「西尾の抹茶」

「西尾の抹茶」は平成21年に特許庁の地域ブランド（地域団体商標）に登録されました。西尾の抹茶は、全国で初めて抹茶に限定した地域ブランドに登録され、飲用から加工品まですべてがブランドの対象になっています。



全国の有名店も御用達、 全国トップクラスの シェアを誇るブランド 「一色産うなぎ」

天然に近い環境を作り、手間を惜まず育てられたうなぎは、皮が軟らかく良質な脂がのってふっくら美味。全国のプロの料理人や有名料亭からも「やっぱり三河一色産」と好評を得ています。組合では養殖技術や品質管理の研究にも余念がなく、安全・安心・信頼をモットーに安定した生産に努めています。



百年以上の歴史を持つ 「三河一色えびせんべい」

えびの旨味をまるごと味わえるえびせんべいは美味しいだけでなく、健康に良い成分も含まれています。百年以上の歴史を持ち、平成30年2月に特許庁の地域ブランド（地域団体商標）に登録された「三河一色えびせんべい」自慢の味を、ぜひ一度、現地を訪れて味わってみてください。



鳥羽の火祭り

◎毎年2月第2日曜日
◆鳥羽神明社

約1200年前から続く国の重要無形民俗文化財。伝統と勇壮さを誇る天下の奇祭。燃えさかる「すずみ」の中に収められた神木と十二縄を求めて、炎に挑む男たちの姿は圧巻です。



三河一色大提灯まつり

◎毎年8月第4土・日曜日
◆三河一色諏訪神社

約450年続く祭り、大きいものは長さ10m・直径5.6mにもおよぶ大提灯には神話や歴史的な絵柄、言葉が描かれ、夜には幻想的な風景が現れます。



西尾祇園祭

◎7月中旬
◆西尾駅西側の市街地一帯

約400年前から城下町・西尾で受け継がれ、代々の城主の庇護のもとで盛んとなった祭りです。伊文神社神輿をはじめ、大名行列・獅子舞が、市街地一帯を練り歩きます。



西尾市岩瀬文庫

明治41年に実業家・岩瀬弥助が「地域文化の向上と古い書物の継承」を願って、独力で設立した古典籍主体の私立図書館がその始まりです。蔵書は開館当初からあらゆる人に無償で公開され、美しく堅牢な赤煉瓦の書庫は文化のシンボルとして今も愛され続けています。平成28年8月7日には、皇太子（現天皇陛下）さまが岩瀬文庫を訪問され、展示室で貴重な古典籍などを鑑賞されました。



佐久島

古民家やアート作品などを探して散策を楽しむことができます。「おひるねハウス」はアニメ映画「名探偵コナン 天空の難破船」にも登場し、話題となりました。



吉良ワイキキビーチ

白い砂浜に、風にそよぐヤシの木。遠くを眺めれば小高い岬…。ハワイのワイキキビーチを思わせる風景は、平成18年にハワイ州観光局からも「とてもよく似ている」とお墨付きをいただき、「吉良ワイキキビーチ」の名で親しまれています。



にしおマラソン

にしおマラソンは愛知県内で唯一、男女が一緒に公道を走ることができるフルマラソン大会です。海や山などの豊かな自然や、三河の小京都と言われる歴史あるまちなみを楽しみながら走ることができます。



トンボロ干潟

東幡豆海岸では、自然が生み出す絶景「トンボロ現象」が見られます。干潮時には、先端にある無人島・前島へ歩いて渡ることができます。